

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2017年度第5回常任委員会 議事録

- 1 日時：2017年8月24日(木) 14：00～18：00
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数9名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：大西 健丞（欠席につき評決権委任：橋本委員）

NGOユニット：橋本 笙子

外務省：民間援助連携室長 関 泉

経済界：永井 秀哉

経済界：鈴木 均

学識経験者：石井 正子

学識経験者：堀場 明子（欠席につき評決権委任：橋本委員）

代表理事：有馬 利男（欠席につき評決権委任：飯田委員）

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 中房 丙后

AAR：穂積 武寛

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

第一部 14:00-

4 審議事項

(1) 第一号議案：第4回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

(2) 第二号議案：イラク・シリアプログラムにおける残予算の配分についての承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

条件付き承認。

- ・ どのような判断で配分の数字となったのかを記録として残すこと。
- ・ 今回のやり方をベースにして、今後の方法を検討していくこととなった。

(3) 第三号議案：2018年度海外全体方針の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

条件付き承認。

- ・ タイトルについて、プログラム全体方針、海外事業方針などとする事。
- ・ 方針をブレイクダウンして優先順位をつけられるような基準を作成すること。

- 中期の課題整理・計画との関連性を明確にしておくこと。
- 5.のジェンダー平等については、4.の国際的な潮流の一つとして見なし、項目としては取り上げないこと。
- 6. サステナビリティではなく、シームレスなどとする事。

5 報告事項

(1) 財務状況の報告

7月度の財務報告があった。

(2) 経営委員会（7/13）の報告

資料（議事録）参照。

(3) イラク・シリアプログラムコンセプトノート審査：レビュー委員会による報告

コンセプトノートレビュー委員会より、JEN、SCJが出席し、審査方法に関する要望書を説明した。

(4) 2018年度政府予算の報告

2017年度政府資金補正予算要望プログラムについて報告した。

第二部 16:45-

6 審議事項

(1) 第一号議案：南スーダン支援プログラムにかかる事業計画の承認 : 1事業

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

①<JISP>ケニアにおける南スーダン難民の子どもへの緊急支援再提出。

- 裨益者の年齢や受け入れ人数などの設定の根拠について説明が不十分。現状のままでは事業目的がどの程度達成できるか疑問が残る。
- 提携団体などがこれまで実施してきた事業方式の継承にとどまらず、自らの事業としての創意や工夫などを盛り込んだ内容にしてほしい。

(2) 第二号議案：アフガニスタン帰還難民緊急支援プログラムにかかる事業計画の承認：1事業

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

①<CWS>アフガニスタン東部における帰還民及び国内避難民への緊急キャッシュ配布事業（第2フェーズ）

条件付き承認。

- 裨益者選定方法について詳細を追記すること。
- ログフレームにて成果を計る指標と目標値に関し、満足度等を計るなど、内容を修正・追記すること。

【コメント】

安全対策に十分に配慮しつつ事業実施していただきたい。

(3) 第三号議案：イエメン人道危機対応プログラムにかかる事業計画の承認：1事業

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

①<ICAN>イエメン紛争被害者に対する緊急救援物資提供事業（フェーズ4）

条件付き承認

- ・ モニタリングおよび苦情受付の方法を工夫し、それを事業計画書に反映のこと。特にモニタリングについては、方法によってはログフレームの成果を測る指標についても変更のこと。
- ・ 国際スタッフの人役について、以前、助成審査委員会から人員を厚くするよう指摘があったものに沿っているが、既に4期目の事業であるため、スタッフの習熟度などを考慮し役割の集約などスタッフ配置の効率化を検討のこと。
- ・ 現地の治安状況についてより詳細に説明のこと。その上で配布方法の妥当性について追記のこと。

(4) 第四号議案：イラク・シリア人道危機対応プログラムにかかる事業計画の承認：8事業
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

①<ADRA>レバノンにおけるシリア難民に対応する教育支援事業 第3期
(補習授業と越冬支援)

条件付き承認。

- ・ 前期までの事業も参照し、今期の事業で何をどう達成したいのか、事業の目的を明確にすること。
- ・ ADRA で実施している他事業を含めた支援の全体像を明らかにするとともに、事業実施予定地の状況、クラスターでの調整状況、事業実施方法など、より具体的に記載のこと。
- ・ ログフレームの成果を測る指標に関し、男女比や事業実施による学習成果などが測れるよう適切な記載にすること。

②<KnK>ヨルダン・ザアタリ難民キャンプにおける教育支援事業

条件付き承認。

- ・ 事業概要について、事業目的を達成するために申請事業で何をどう行うのかの概要を記載のこと。
- ・ 現在実施中の成果において最低点、最高点が何点だったものが何点に向上したかなど、現在まとめられる範囲でより詳細な分析を記載のこと。
- ・ コミュニティ校での支援と申請事業について、地図上の位置関係、相互補完関係などを含め、KnK 支援の全体像について説明のこと。

③<AAR>イスタンブール市におけるシリア難民に対する情報提供・個別支援（第3期）
承認。

④<AAR>トルコ南東部におけるシリア難民に対する複合的支援（第4期）

条件付き承認。

- ・ ログフレームの指標に関して以下の点を考慮し、目標値として適切なものを設定のこと。
 - ✓ 設備とサービスの質は指標を分け、設備の安全性は100%を目指すこと。
 - ✓ 親近感の向上を除き、Minimum Standards for Child Protection in Humanitarian Action を参照しつつ妥当な目標値を設定のこと。
 - ✓ 親近感の向上については、どの程度向上したかを確認し、その結果を次期事業立案の際に活かすこと。
- ・ コンポーネント1について、事業実施の内容をより具体的に申請書内に記載し、その上

で、コンポーネント 1、2 ともに活動の内容をログフレームの「成果のための活動」に記載のこと。

- ・ 裨益者数について大人と子どもの内訳も記載のこと。
- ・ 現行事業からの事業全体の流れを記載のこと。

⑤<PARCIC>トルコにおけるシリア難民への食糧・NFI・越冬支援及び子ども保護（第5期）条件付き承認。

- ・ 直接裨益者の表示につき、各活動ごとに表示すること（延べ人数で記載しない）。
- ・ コンポーネント2に関し、前期事業との棲み分けを記載すること。
- ・ ログフレームの成果を測る指標に関し、不適切な記載があるため、削除/修正すること。

⑥<PARCIC>レバノンにおける脆弱なシリア難民への食糧配布及び越冬支援承認。但し、コメントを削除すること。

⑦<IVY>イラク共和国シリア難民の脆弱層への越冬のための現金支給事業

条件付き承認。但し、現金配布の実施経験のある他のNGOなどから、現金配布事業を行う上での留意点、実施方法など情報提供を受けるなどし、事業組み立ての見直しを行ってくださいとのコメントがあった。

- ・ 現金でなければ事業が実施できない理由を明確に記載のこと。
- ・ 脆弱層を判断する基準を見直しする必要があるとのこと。基準は、効率性があり、裨益者が不公平感を抱かない形のものである必要があるとのこと。
- ・ ログフレームの目標値に男女、年齢は最低として組み込む必要があるとのこと。また、物資を受け取った世帯が越冬支援のために現金を使ったことを確認すると共に、この確認方法と目標を指標で表す必要があるとのこと。
- ・ コンポーネント2における地域の選定の基準と理由を定義する必要があるとのこと。
- ・ 現金の配布方法を、女性に配るなど、見直しをした上記載すること。また、モニタリングの方法も追加記載するとのこと。
- ・ 団体がクラウドファンディングで集めた自己資金を活用するという点を事業案件に反映するとのこと。
- ・ 実施管理体制（特に邦人が入域しないコンポーネント2の体制）の詳細を記載するとのこと。

⑧<CCP>レバノンの避難先コミュニティにおける食糧・越冬物資支援条件付き承認。

- ・ 適切な事業統括を確実に雇用し事業実施のこと。
- ・ ログフレームの指標について、実施した結果のみならず、食料や防寒着などを受け取ったことで、裨益住民にどのような変化が生じたのかという成果まで記載のこと（具体的内容については事務局と調整のこと）。

【コメント】

パレスチナ系シリア難民に重点的に支援を行なっているが、支援対象地の他のコミュニティの状況についても把握しつつ事業実施していただきたい。

7 書面による報告

(1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告
- ⑥ コアチームの報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2017年度第6回常任委員会：2017年 9月25日（月）16時より 麴町GN安田ビル4F
2017年度第7回常任委員会：2017年10月19日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F
2017年度第8回常任委員会：2017年11月22日（水）16時より 麴町GN安田ビル4F
2017年度第9回常任委員会：2017年12月21日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F
2017年度第10回常任委員会：2018年1月19日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F
2017年度第11回常任委員会：2018年2月20日（火）16時より 麴町GN安田ビル4F
2017年度第12回常任委員会：2018年3月23日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

以上